

位牌を立て、明暦二年清泰院夫人の逝去した時亦その位牌を安置し、寛文二年今の地に移されて寺領二百石を賜はり、日蓮宗寺院の頭寺たることを命ぜられたが、享保三年四月六日伽藍焼失し、後假造となり、文化十年之を再建した。もと塔頭に攝取院・信入院があり、前者は慶長十年存放、後者は正保元年全廓の建立であつたが、今は存せぬ。

ニヨライジ 如來寺 能美郡河合に在つた。祇陀寺文書貞和三年七月廿五日寄進狀の廣瀬村内瀬切野の四至に『南限御堂谷并如來寺大門大道』とある。瀬切野は今の瀬木野村であるが、この如來寺の寺屋敷といふものは河合村領に屬する。地方人はこゝに瀬木野山安日坊があつたと傳へて居る。

ニリユウ 二柳 ↓カツミニリユウ 勝見二柳。

ニニコウ 仁光 金劔宮の長吏。林大夫光家の曾孫豊田次郎光廣の四男であつた。その補任の年月は明らかでない。

ニンシヨウジ 忍性寺 鹿島郡土川に在つて、眞宗東派に屬する。

ニンジン 人參 元文二年七月九日幕府から人參種を加賀藩に交附して播種を命じたことがあり、三年十一月十日には又交附せられた人參の實生を金澤に送致したことがある。次いで寛保元年九月二十三日附人參苗を江戸から金澤に遣はさるゝに就き貸金の受取狀があり、同三年十月廿七日にも幕府より交附せられた朝鮮人參二十根を金澤に送致したことが見える。かく徳川吉宗の時には獎勵を怠らなかつたが、遂に成功しなかつたのであらう。ニンスイジ 仁隨寺 金澤田丸町に在つて、

眞宗東派に屬する。初め御小人町に創建し、後大家免整町に移り、尋いで今の所に轉じたといふ。

ニンスイジマヘ 仁隨寺前 金澤の舊町名。仁隨寺の前通りをいうた。明治四年四月戸籍編成の時、田丸町に屬せしめた。

ニンセイコクタニ 仁清古九谷 ↓ダイシヨウジンセイ 大聖寺仁清。

ニンセイハ 任齋派 眞宗東派の僧任齋の説いた宗義。初め貞享・元祿の交能美郡二曲の任齋が、操持堅固學識豊富で、能く衆民の尊信を得たから、同派の僧徒之を憎み、任齋の説を邪法であると強ひた。本願寺法主一如、乃ち小松本覺寺の前住勸喜院に命じ、任齋を伴うて上洛せしめ、能化列座の前に於いて法問を試みたが、その言ふ所塔も非法でないことを確めた。然るに年月を終るに従ひ、嘗て是認せられた所傳を失ひ、享保三年から本村及び石川郡吉野谷各部藩に任齋派の講中の組織せられるに及んで、再び異端であることを本願寺に訴へる者があり、任齋は遂に河北郡に遷されてその地に寂した。後任齋派は藩の嚴禁する所であつた。

ニンビ 人非 藩内等の賤民をいひ、非人の意味を異にする。寛政三年八月九日の郡奉行の上申書に、『平人、札持乞食に相成候とて、全人非に落入申に而も無御座、零落より非人に相成申迄之事に御座候へば、是迄之通其身一代等取立人等有之、出世仕候而も敢て指障申間敷候。』と見える。

ニンボウ 仁風 加賀藩士橋本八兵衛の二子。鹿島郡田鶴濱曾洞宗東嶺寺使成に就いて得度し、雲外の室に嗣法し、藤橋の寶塔寺に

初住し、伊勢香積寺・京都の無學寺に轉じ、遂に東嶺寺廿三世に住した。永平・總持兩本山の三衣問題に關して相争ふに當り、仁風は江戸の寺社奉行の廷に赴き、總持寺をして有利の結果を得しめ、歸國の後本山に上らんとする途上六十餘歳を以て寂した。時に安政六年七月、仁風學を好み、書を能くし、夢庵・香雨又は榮五隱士と號した。

又

又カタゴウ 額田郷 江都郡の古郷名で、和名抄に『額田、奴加多。』とあるものである。額田の地名は今郷内にないが、中田のあるのはその遺でないかといふ説もある。

又カタニシ 額谷 石川郡額谷に屬する部落。額谷は富樫家直の弟家忠の居た所である。額齋藤四郎用家も家忠の甥であるから、こゝに居たのであらうと越登賀三州志は言うてゐる。富樫藩に家忠を額田とあるので、江沼郡であるとす説は誤であらう。

又カクマヤシヤ 額藤夜叉 白山宮莊嚴講中記録文明六年七月廿六日の條に、富樫次郎政親と弟幸千代との争に際して、守護代額藤夜叉が幸千代方であつたことを載せる。石川郡額谷の人であらう。

又カシチカ 額七ヶ ↓オホヌカゴウ 大額郷。
又カシンボ 額新保 石川郡富樫庄に屬する部落。
又カセイアン 額西庵 通稱信之助。藩士前田修理に仕へ、歌學に長じ、寛政七年神視集を編した。
又カダニヤ 額谷屋 金澤河南町(今片町)の舊家で、世々酢の醸造を業とし、その名品